

公共部門における県産材利用の推進について

1 これまでの経緯

本県では、公共部門において県産材利用の推進を図るため、“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランを策定し、全庁をあげて公共部門（公共施設整備、公共土木工事）での県産材の利用に取り組んできました。

現在、第4期計画となる“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランに則って、県、市町や民間における公共施設整備（公共建築物等、工作物及び木質バイオマス利用）及び公共土木工事での県産材利用に取り組んでいます。

期数	名称	期間	利用目標	利用実績
第1期	公共部門での木材の利用推進に関する基本方針	平成14年度から平成18年度まで	30,000 m ³	38,537 m ³ (128%)
第2期	しずおか木使い推進プラン	平成18年度から平成22年度まで	50,000 m ³	51,348 m ³ (103%)
第3期	“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	平成23年度から平成27年度まで	85,000 m ³	115,282 m ³ (136%)
第4期	“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	平成28年度から平成32年度まで	95,000 m ³	(平成28計画) 19,102 m ³

2 第4期計画の概要

(1) 期間と目標

期 間	平成28年度から平成32年度までの5年間	(前期計画)	
県産材利用 の目標	公共施設整備	31,000 m ³	(25,000 m ³)
	公共土木工事	64,000 m ³	(60,000 m ³)
	計	95,000 m ³	(85,000 m ³)

(2) 取組

建築物の木造化と木質化の徹底、木質バイオマスの積極的な利用などで、目標の達成を図るほか、新たな取組を追加した。

公共施設 整 備	<ul style="list-style-type: none"> 低層の公共建築物は、柱や梁の構造材の木造化を推進 木造と非木造（鉄骨造、鉄筋コンクリート造等）の混構造を採用 中高層の公共建築物は、内装等の木質化を推進 公園の柵や木製水槽などの工作物や木質バイオマス利用
公共土木 工 事	<ul style="list-style-type: none"> 木材の使用が可能な工種や、合板型枠を含む仮設及び保安資材等での利用 「森の力再生事業」等で伐採した県産材を、土木資材等として活用
新 た な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 森林認証材の利用（公共施設等での率先利用、供給体制の強化） 県産材利用の社会的評価（優良建築物の施主等の表彰）